

地域包括支援センター

地域の高齢者のできる限り自立した生活を総合的に支援するための「介護予防の拠点」となるべく、平成18年度より新たに開設された、さいたま市からの委託事業です。

市の定める日常生活圏域を中心に業務を行います。

おもな機能

- 共通的支援基盤構築
地域に総合的、重層的なサービスネットワークを構築する。
- 総合相談支援・権利擁護
 - ・高齢者の相談を総合的に受け止めるとともに、訪問して実態を把握し、必要なサービスを紹介する。
 - ・虐待の防止など、高齢者の権利擁護に努める。
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
高齢者に対し包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制の構築を支援する。
- 介護予防ケアマネジメント
介護予防事業、予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行う（介護予防ケアプランの作成）。

担当する日常生活圏域：さいたま市中央区北部圏域

名 称	新しい担当圏域
中央区北部圏域 地域包括支援センター ナーシングヴィラ与野	円阿弥、上落合、新都心、本町東、本町西、 桜丘、八王子

営業日 年中無休
ただし、12月29日から1月3日を除きます。

営業時間 午前9時から午後5時

担当者 深見 哲
黒川 愛
高瀬 芳子
松澤 浩子

さいたま市中央区北部圏域
地域包括支援センターナーシングヴィラ与野
TEL 048-859-5375
FAX 048-857-8532
e-mail villa-yono@s4.dion.ne.jp